

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">平成30年11月15日</p> <p>高知市長 岡崎誠也 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 高知市南ノ丸町5番地7</p> <p style="text-align: right;">氏 名 株式会社濱田水道工業</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 濱田誠一</p> <p style="text-align: right;">電話番号 088-831-0270</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	唐人町～堺町配水本管布設替工事 他
事業場の所在地	高知市唐人町 他
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	前年度元請完成工事 204,715 (千円)
③ 従業員数	17名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類は、自社又は委託した収集運搬業者が運搬し、委託した処理業者にて再資源化。 ・ガラス陶器類、廃プラ、紙くず、木くずは自社又は委託した収集運搬業者が運搬し、委託した処分業者にてチップ、燃料等の再資源化をする。また、再資源化不能分は焼却・埋立処分。 ・金属くず、蛍光灯は、自社又は委託した収集運搬業者が運搬し、委託した処理業者にて再資源化。 ・石膏は、自社又は委託した収集運搬業者が運搬し、委託した処理業者にて破碎後埋立処分。 ・汚泥は、自社又は委託した収集運搬業者が運搬し、委託した処理業者にて焼却・埋立処分。 ・混合廃棄物は、自社又は委託した収集運搬業者が運搬し、委託した処理業者にて選別後再資源化。再資源化不能分は焼却・埋立処分。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項											
(管理体制図)											
<pre> graph TD A[代表取締役] --> B[専務取締役] B --> C[総務部] B --> D[設備部] B --> E[水道設備部] B --> F[土木部] C --- C1[部長：廃棄物統括] D --- D1[部長：廃棄物担当] E --- E1[部長：廃棄物担当] F --- F1[部長：廃棄物担当] </pre>											
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス類	廃プラ	金属くず	紙くず	木くず	石膏	汚泥	混合	蛍光灯
	排出量	136 t	1.3t	8.3t	4.7t	0.2t	2.4t	1.1t	0.02 t	0.1t	0.006t
	(これまでに実施した取組) ・発生した廃棄物を可能な限り再生処理し、自らも積極的に再生資材を使用する。 ・分別を徹底し、再使用を促進する。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス類	廃プラ	金属くず	紙くず	木くず	石膏	汚泥	混合	蛍光灯
	排出量	890 t	1t	5t	3t	0.1t	0.9t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みをさらに徹底する。										
産業廃棄物の分別に関する事項											
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：金属くず、紙くず、木くず 取組：分別する場所を定めて分別を徹底する。										
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：上記に加え廃プラについても分別を実施。 取組：これまで実施した取組をさらに徹底する。										

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 27 年度）実績】なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 27 年度）実績】なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項											
① 現状	【前年度（ 27 年度）実績】なし										
	産業廃棄物の種類										
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量				t						t
	(これまでに実施した取組)										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類										
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量				t						t
	(今後実施する予定の取組)										
産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス類	廃プラ	金属くず	紙くず	木くず	石膏	汚泥	混合	蛍光灯
	全処理委託量	136 t	1.3t	8.3t	4.7t	0.2t	2.4t	1.1t	0.02 t	0.1t	0.006t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	0.1t	—	—	—	—	—	—	—
	再生利用業者への処理委託量	136 t	1.3t	8.3t	4.7	0.2t	2.4t	—	—	0.1t	0.006t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って委託可能な業者を選定し、適正な委託契約を締結する。											

		【目標】									
産業廃棄物の種類		がれき類	ガラス類	廃プラ	金属くず	紙くず	木くず	石膏	汚泥	混合	蛍光灯
②計画	全処理委託量	890 t	1t	5t	3t	0.1t	0.9t	0t	0t	0t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	再生利用業者への処理委託量	890t	1t	5t	3t	0.1t	0.9t	—	—	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>委託先(処分業者)の現地調査を実施する。</p>									
※事務処理欄											

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。